

## 職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地					
国際ビューティ&フード大学 校	平成14年11月29日	高田 寿広	〒 963-8811 福島県郡山市方八町2丁目4番21号 (住所) (電話) 024-941-6550					
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地					
学校法人国際総合学園	昭和32年10月22日	池田 祥護	〒 951-8063 新潟市中央区古町通二番町541番地 (住所) (電話) 025-210-8565					
分野	認定課程名	認定学科名	専任士認定年度	高度専任士認定年度	職業実践専門課程認定年度			
衛生	衛生専門課程	パティシエ学科	平成26(2014)年度	-	-			
学科の目的	本校は、美容関係・ブライダル関係・ファッション関係・製菓関係・調理関係の専門課程を設置し、社会に貢献しうる人材を育成することを目的とし、推薦学科であるパティシエ学科においては、日々変化するパティシエ業界に柔軟に対応し、最新の業界動向を教育課程に取り入れるとともに企業等との連携により、より実践的な人材の育成を目的とする。							
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	教育内容:製菓全般の知識や技術を学ぶ。また、オリジナルスイーツを作るスキルを身に付ける。 取得可能な資格:国家試験製菓衛生師、サービス接客検定、							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技	
2 年	昼間	※単位数、単位いずれかに記入	2,010 単位数	600 単位数	1,410 単位数	0 単位数	0 単位数	0 単位数
			単位	単位	単位	単位	単位	単位
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率				
50 人	58 人	0 人	0 %	4 %				
就職等の状況	■卒業者数(C)		20	人				
	■就職希望者数(D)		20	人				
	■就職者数(E)		20	人				
	■地元就職者数(F)		14	人				
	■就職率(E/D)		100	%				
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		70	%				
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		100	%				
	■進学者数		0	人				
	■その他							
	(令和 5 年度卒業者に関する令和 6 年 5 月 1 日時点の情報)							
■主な就職先、業界等 (令和5年度卒業生) 株式会社スカイハイレスアソシエイツ、株式会社シャトレーゼホールディングス、株式会社グリム、株式会社青木商店等								
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載		無					
	評価団体:	受審年月:	評価結果を掲載したホームページURL					
当該学科のホームページURL	URL: http://www.b-f.ac.jp							
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位数による算定)							
	総授業時数		2,010 単位数					
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		60 単位数					
	うち企業等と連携した演習の授業時数		24 単位数					
	うち必修授業時数		2,010 単位数					
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		60 単位数					
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		24 単位数					
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		60 単位数					
	(B: 単位数による算定)							
	総単位数		0 単位					
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数		単位						
うち企業等と連携した演習の単位数		単位						
うち必修単位数		単位						
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数		単位						
うち企業等と連携した必修の演習の単位数		単位						
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)		単位						
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)		1 人					
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)		0 人					
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)		0 人					
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)		0 人					
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)		0 人					
	計		1 人					
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		1 人						

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

パティシエ等の育成において、より実践的かつ最新の知識・技能を有する者を輩出することが専門課程の責務であることから、当該学科においては、現在実務に従事する非常勤講師の講義(座学)・実習のほか、全ての在学学生は、企業へのインターンシップを行い、企業側・学生側双方の意見、改善点を各々フィードバックし、教育課程の改善を行う方針とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

委員会の目的として「教育課程編成の改善」を主とするため、教務部の指導・助言機関として位置づけ、委員会での協議事項を学校管理者で検討し、さらに本校及びグループ校の意見等を取り入れながら教育課程へ反映する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年9月30日現在

名前	所属	任期	種別
平栗 正登	福島県洋菓子協会役員	令和6年4月1日～令和8年3月31日	①
窯崎 みゆき	パティスリーMOMO 社長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
高田 寿広	国際ビューティ&フード大学校 学校長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
佐藤 雅之	国際ビューティ&フード大学校 副校長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
青山 美緒	国際ビューティ&フード大学校 事務局長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
柿沼 文恵	国際ビューティ&フード大学校 教務部長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
穂積 良幸	国際ビューティ&フード大学校 パティシエ学科担当	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(6月、9月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年6月18日 15:30～17:00

第2回 令和6年9月19日 15:30～17:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

企業側も以前より働きやすい環境づくりをしているところが多くなってきているので、その環境の中でしっかりと仕事をこなしていける人材育成をいしてほしい。決められた業務を淡々とこなす工場向きな学生、臨機応変にこなすのが得意なホテル向きな学生、色々なタイプの学生がいるので、自分の長所に合った就職先のマッチングが必要。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

業界に携わる方々や受け入れてくれる企業等の要請を聞き入れ、必要となる実践的かつ専門的な能力を育成することを目的とする。実習・演習等を通して、外部の方々の指導の基に知識・技術の向上を図ることを基本方針とする。連携する企業等と学校側との打ち合わせや連絡を密にし、実りある授業展開、更には業界が求める知識・技術の優れた人材の輩出に努める。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

企業にて、職業意識、業務の流れ、接客、カウンセリングを学び、学生個々の課題、目標を明確にする。評価は審査を行い、学生個別に評価する。さらに総評と担当者との打ち合わせで実習内容の改善を行っている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
製菓実習	2. 【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	和菓子・洋菓子・パンなど様々な菓子の製造を学ぶ	パティスリーMOMO、アトリエガトー
ビバレッジ	2. 【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	紅茶・ビバレッジについての知識や技術を学ぶ。	オレンジペコ

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

基本は企業現場からの教員採用を前提としているが、学校内部で教員年数を重ねていくにつれ、ややもすれば過去の知識・経験のまま陳腐化した教育を施す危険性もある。このため、就業規則第57条等による教育・研修体制、特に外部研修を充実させ、日々の研鑽とスキルアップを図る方針とする。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	嚔下調整食研修	連携企業等:	公益社団法人調理技能センター
期間:	44975	対象:	フード担当教員
内容	嚔下調整食についての知識と調方法		
研修名:	米粉グルテンフリー	連携企業等:	グリコ栄養食品株式会社
期間:	令和5年7月18日	対象:	フード担当教員
内容	米粉の基礎知識、アレルギーを含めた食のルール、米粉の可能性や考え方		
研修名:	学校運営セミナー	連携企業等:	調理師要請施設協会
期間:	令和5年6月23日	対象:	フード系教員
内容	調理師要請施設学校運営のための勉強会		
② 指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	動画制作スキルアップ	連携企業等:	国際アート&デザイン大学校
期間:	令和5年8月1日	対象:	全職員
内容	動画制作のポイント、編集、構成、撮影ポイント		
研修名:	ハラスメント防止と心理的安全性	連携企業等:	社会保険労務士法人こじま事務所
期間:	令和6年1月24日	対象:	全職員
内容	パワハラについて、コミュニケーション力、信頼関係、心理的安全性		
研修名:	chatGPT	連携企業等:	デジタルハリウッド株式会社
期間:	令和6年3月19日	対象:	全職員
内容	chatGPT使い方、応用方法、指示の仕方、課題取り組み		

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	厚生労働省所管調理技能評価試験委員講習	連携企業等:	厚生労働省
期間:	令和6年7月28日	対象:	調理担当教員
内容:	調理技能評価試験について		
研修名:	ハサップ研修	連携企業等:	郡山市保健所
期間:	令和6年5月14日	対象:	調理担当教員
内容:	今現在実施されているハサップの衛生管理の概要		
研修名:		連携企業等:	
期間:		対象:	
内容:			
② 指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	パワハラにならないための指導、心得について	連携企業等:	よつばワーク社会保険労務士法人
期間:	令和6年7月18日	対象:	全職員
内容:	パワハラにならない適切な指導を行うためのポイント。人間関係をよくするための方法。		
研修名:	ICTに関する勉強会・研修	連携企業等:	社会福祉法人愛宕福祉会
期間:	令和6年9月5日	対象:	全職員
内容:	DX推進の実践事例紹介		
研修名:	モチベーションアップのための土台づくり	連携企業等:	一般社団法人実践行動学研究所
期間:	令和6年11月19日	対象:	全職員
内容:	法政大学キャリアデザイン学部廣川教授による基調講演		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価については、文部科学省策定の「専修学校における学校評価ガイドライン」をベースに、任意団体である全国専門学校経営研究会(加盟校:26法人113校)により協議検討を重ねた「自己点検・評価基準」を主に、点検基準表を策定する。学校関係者評価委員会を設置して評価を実施し、評価結果を基に学校長が再点検の上、学校運営に反映させる方針とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念、教育目的、教育目標
(2) 学校運営	教育の内容・管理運営・改革改善
(3) 教育活動	教育の内容
(4) 学修成果	教育目標の達成度と教育効果
(5) 学生支援	学生支援
(6) 教育環境	教育の実施体制
(7) 学生の受入れ募集	学生支援
(8) 財務	財務運営
(9) 法令等の遵守	管理運営
(10) 社会貢献・地域貢献	社会的活動
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校・評価委員会・本部による点検後の自己点検評価に基づき、優良な店の継続、不備な点の改善を行い、次年度以降の解決・取組課題を具体化し、学校の質保証・向上に努めていく。  
また、令和5年度の学校関係者評価においては、卒業して1年後の就職先の把握や学生へのシラバス提示等が挙げられているので、実行に移していきたい。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
山本 勝弘	財団法人国際美容協会 山野流着装教室 東北ブロック支部 支部長	令和6年4月1日～令和8年3月31日	企業等委員
梅宮 三環子	株式会社スカイパレスアソシエイツ 営業部 副本部長	令和6年4月1日～令和8年3月31日	企業等委員
中川 貴弘	有限会社 ステップワン代表取締役 校友会会長	令和6年4月1日～令和8年3月31日	校友会会長

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ))

URL: <http://www.b-f.ac.jp>

公表時期: 令和6年10月31日



授業科目等の概要

#REF!	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業単位数	授業方法				場所			企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			衛生法規	衛生行政に関する様々な法規を学ぶ。	1通	30	○	○			○			○
2	○			公衆衛生学	健康を社会的に捉え、国民の健全な生活を営むための免疫学。	1通	60	○	○			○			○
3	○			食品学	食品に関する成分や特性を知り、健全な食生活を過ごす。	1通	60	○	○			○			○
4	○			食品衛生学	飲食物を原因とする衛生上の危害を防止して健康保護を図る。	1通	120	○	○			○			○
5	○			栄養学	生命の維持、及び身体の健康を保つために、栄養の状態や必要度について学ぶ。	1通	60	○	○			○			○
6	○			社会	菓子の歴史や菓子店経営に必要な労務管理や原価管理を学ぶ。	1通	30	○	○			○			○
7	○			製菓理論	菓子の原材料を学び、菓子製造を理論的に学習する。	1通	90	○	○			○			○
8	○			製菓実習	和菓子・洋菓子・パンなど様々な菓子の製造を学ぶ。	1通	480	○	○			○			○
9	○			実践行動学Ⅰ(就職実務含む)	モチベーションについて学び「行動力」「向上力」を学習する。	1通	30	○	○			○			○
10	○			パティシエコース(選択)	洋菓子の基礎から高度な技術まで総合的に学習し、実践的な種類と量の制作を学ぶ。	1通	30	○	○			○			○
11	○			カフェコース(選択)	カフェメニューや紅茶・コーヒーの歴史や知識を学ぶ。	1通		○	○			○			○
12	○			実践行動学Ⅱ(就職実務含む)	就職に向けた「志望動機」「自己PR」含む「行動力」「向上力」を学習する。	2通	30	○	○			○			○
13	○			製菓実習	和菓子・洋菓子・パンなど様々な菓子の製造を学ぶ。	2通	150	○	○			○			○
14	○			製菓概論	製菓について総合的に学び、国家試験合格に向けた対策。	2前	150	○	○			○			○
15	○			ラッピング	ラッピングについて学びラッピング検定の習得。	2後	60	○	○			○			○
16	○			イラスト	イラストの基礎を学び、人物やキャラクターを描くための学習。	2後	30	○	○			○			○
17	○			卒業制作	2年間の学習の集大成であり、制作物を発表する。	2後	30	○	○			○			○
18	○			プラントベースフード	植物性の食材について理解し、動物性の食材を使用しない調理技術を学習する。	2通	90	○	○			○			○
19	○			サービス接客	接客に必要なサービスや接遇の知識を学習する。	2通	90	○	○			○			○
20	○			ビバレッジ	紅茶・ビバレッジについての知識や技術を学ぶ。	2前	30	○	○			○			○
21	○			パティシエコース(選択)	スイーツの実践的な種類と量の制作を学ぶ。	2通	180	○	○			○			○
22	○			カフェコース(選択)	カフェメニューや紅茶・コーヒーの歴史や知識を学ぶ。	2通		○	○			○			○
23	○			選択授業(Dクラス)	12科目より6科目選択し知識の幅を広げる。	2通	180	○	○			○			○
合計						23	科目	2010 単位(単位時間)							

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件: 年間の出席率が90%以上であること、必修科目の単位取得が必要。	1学年の学期区分	2期	
履修方法: 授業計画に沿って実習と座学の授業を実施。半期末に試験を実施する。	1学期の授業期間	20週	

- (留意事項)
- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
  - 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。